

鎌ヶ谷市 事務事業評価表（簡易評価表）

NO	会計	款	項	目	施策	事務事業名	担当課	主要 施策 対象	うち多 額の 経費 対象	①事務事業の概要 ②課題（目的に対する現状など）	26年度決 算額[千 円]	27年度決 算額[千 円]	総合評価	①評価の理由 ②平成28年度に取組む改革・改善内容	28年度予 算額[千 円]
1	一般	8	1	2	221良好な住宅の整備	建築指導に要する経費	建築住宅課	○		①建築基準法、建設リサイクル法、省エネルギー法、低炭素法等に基づく各種申請の審査、検査、指導、相談及び建築物全般に関する相談 ②検査済証交付率の向上と相隣トラブルの対応	1,634	5,054	6精査・検証	①法律に基づく業務であるが、窓口業務の対応方法など検討が必要。 ②前年度に比べ平成27年度はパトロール件数が減少したため、建基法及び建り法のパトロール件数を向上させる。	1,740
2	一般	8	1	2	233防災対策の強化	住宅耐震改修促進事業	建築住宅課	○	○	①昭和56年5月31日以前の旧耐震基準で建築された木造建築物を対象として、耐震診断費及び耐震改修工事費の一部を補助し、また、地元建築関係団体から専門家を派遣してもらい無料耐震相談会を実施することで、耐震化の促進を図る。 ②耐震相談会への参加者向上。	2,132	1,408	6精査・検証	①平成26年度から減少し、平成27年度も前年に比べ2件減少した。補助額や補助内容等の検討が必要である。 ②申請件数や相談会参加者数の増加を図るため、周知方法等を検討する。	7,180
3	一般	8	1	3	221良好な住宅の整備	施設建設監理に要する経費	建築住宅課営繕室	○		①他課から依頼を受けて行う営繕業務 ②施設の老朽化が進み、修繕の相談が増えている。	194	203	6精査・検証	①市民サービスの向上を図るためには適正な維持修繕が必要。 ②施設改修の依頼事業が多く、また、その他にも修繕内容についての相談も多いことから、関係部局との事前の協議・調整を行うとともに、現場施工の不良がないよう適切な監理を行っていく。	235
4	一般	8	5	1	221良好な住宅の整備	市営住宅の管理運営に要する経費	建築住宅課	○		①市営住宅の施設等の適切な維持管理及び適切な入居者管理を行う。 ②家賃滞納者については、きめ細やかな対応が必要。また、入居者の高齢化が進み、今までの管理手法では支障が出始めている。	11,318	13,222	5改善	①国は公営住宅を住宅セーフティネットとして位置付けしており、徴収方法の見直しも含め改善の検討を継続する必要がある。 ②引き続き家賃納入について管理システムを利用した口座振替への誘導を頻繁に行うとともに、滞納者については職員が直接きめ細やかな対応をする等、徴収率のさらなる向上を目指す。	12,867
5	一般	8	5	1	221良好な住宅の整備	市営住宅長寿命化事業	建築住宅課	○	○	①市営住宅の耐久性の向上、躯体の経年劣化の軽減等を図り、市営住宅の長寿命化を図る。 ②入居しながらの工事となるため施工に困難を伴う。	4,045	4,936	6精査・検証	①長寿命化計画では、27年度に長谷津市営住宅E棟の内装改修工事を行う計画であったが実施していない。当該計画とのズレが生じているので今後精査検証していく必要がある。 ②市営住宅長寿命化計画に基づき事業を実施し、必要があれば計画の見直しを行う。	0
6	一般	8	5	2	221良好な住宅の整備	空き家等の適正管理に要する経費	建築住宅課			①空家等の管理不全な状態を是正するために必要な資金を100万円を限度に空きや所有者に貸し付ける。 ②空家が社会問題化している中、経済的理由で管理不全な状態の空家が放置されることを防ぐ必要がある。	0	0	6精査・検証	①空家が社会問題化している中、経済的理由で管理不全な状態の空家が放置されることを防ぐ必要がある。 ②引き続き、管理不全な空家状態を是正するために必要な資金を100万円を限度に空家所有者に貸し付ける。	1,065